

5月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

90,852円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松用紙代)	19,680円
交通費(駐車場、燃料代)	13,081円
通信費(折込代、携帯電話代)	58,091円
支出計 25/5/1～25/5/31	90,852円

市議会議員には、月65,000円の政務活動費が支給

市政を考える 月刊武松

発行日
25/6/1

たけまつ ただし
頒布責任者：武松 忠(市議会議員)

第228号

19400部発行

小田原市足柄下地区ごみ処理広域化

緊急的に箱根町からの可燃ごみ受け入れ

緊急的に箱根町からの可燃ごみを受け入れることになったため、広域化の動きを整理します。

■ごみ処理広域化の目的

国のごみ処理施設の集約化に関する指針及び神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、ごみ処理広域化による効率的な施設運営、コスト縮減や環境負荷の低減等を図るため、小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町の1市3町のごみ処理広域化を推進する。

■近年の動き

2019年12月

基幹的設備改良工事終了後、15年から20年後を目標にブロック内の1系統化を検討することとし、「小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定

2023年6月

湯河原町真鶴町衛生組合のごみ焼却施設の基幹的設備改良工事着手(2025年度完成予定)

2023年9月

箱根町可燃ごみ中継施設及び剪定枝等ストックヤード整備工事着手(2026年度完成予定)

■小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画 ごみ処理及び処分の方針(2019年12月)

ブロック内の地形や運搬効率から、分別排出された可燃ごみを効率的・効果的に収集し、処理するため、ブロック内に焼却施設を2か所配置することとし、1か所は小田原市環境事業センターの焼却施設の基幹的設備改良事業を行います。また、足柄下郡にある湯河原町真鶴町衛生組合の焼却施設の基幹的設備改良事業を行い、足柄下郡の既存の2施設を集約し、1か所とします。

箱根町環境センター(焼却施設)は廃止し、可燃ごみ及び輸送効率の向上を図るため、箱根町内に中継施設を整備し、湯河原町、真鶴町、箱根町の3町から排出される剪定枝等について、箱根町内に新た

に剪定枝ストックヤードを整備し、選別、保管の後、民間事業者へ資源化の委託を行います。

このことにより平常時・緊急時の相互バックアップを可能として、地域全体として合理的なシステムの構築を図ります。

最終処分については、再生された湯河原町真鶴町衛生組合の最終処分場が稼働したため、広域的な利用の検討を行います。

ブロック内の焼却施設や最終処分場等については、CO₂削減や熱回収の効率化及び経費縮減を図るため、各々の基幹的な設備改良工事終了後、15年から20年程度での施設稼働を目途に、さらなる集約化に向けた検討を行います。

■箱根町からの可燃ごみ受け入れ実施について 概要

箱根町において可燃ごみの焼却施設に不具合が生じ、稼働できない状況が発生したため、本市清掃工場の処理状況等をふまへ検討した結果、当該依頼を受諾することとした。

受け入れ期間 2025/5/12～9/30

受け入れ量

ごみ収集車10台/日 程度で搬入、約15t/日

搬入経路

国道1号から市道2378、広域農道小田原南足柄線を経由して、本市清掃工場に搬入予定

処理費用 1kg/25円 37.5万円/日(箱根町負担)

本市清掃工場の状況

本市の焼却炉における平均焼却量は約130t/日ですが、焼却処理能力は約150t/日であるため、箱根町の約15t/日の可燃ごみの受け入れは可能です。

その他

箱根町からの要請を受け、久野地区自治会連合会、諏訪の原自治会、富水地区自治会連合会、大窪地区自治会連合会の各会長に説明し、了解を得た。

小田原市は、寄居町のオリックス資源循環株式会社と災害時等のごみ処理の協定を締結しています。

新しい学校づくり施設整備指針を策定 (2025年4月)

学校施設は、老朽化、児童生徒数の減少、厳しい財政状況と施設整備費用の高騰等により改修と建て替えを行わなければなりません。そこで学校配置と施設整備基準が検討されています。今回は、施設整備指針の基本的な考え方についてまとめます。

■整備指針策定の背景と目的

○本市では、2022年度から、子供たちの未来にとって望ましい教育環境について考える「新しい学校づくり推進事業」に取り組んでいます。

○本事業は、「10年後の新しい学校のイメージ」とその実現に向けた方向性をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針」を2023年12月に策定した後、基本方針をもとに、学校施設整備の基準をまとめる**新しい学校づくり施設整備指針**と、地域の学校配置の将来像をまとめる**新しい学校づくり推進基本計画**を策定し、その後の学校施設の改築・長寿命化改修につなげる取組です。

○**整備指針**は、基本方針と2020年12月に策定した小田原市学校施設中長期整備計画に基づき、**改築・長寿命化改修時の施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等**を定めるものです。

■学校施設の現状と課題

○本市の学校施設は、その大半が昭和40年代から昭和50年代に、学齢期人口の増加に合わせ集中的に整備されており、そのため、**7割を超える学校施設が築40年を経過し**、老朽化が進行しています。

○既存の学校施設は、国の示す標準設計に基づいた、**片廊下一文字型**の画一的なものが大半で、2021年に中央教育審議会から答申された「令和の日本型学校教育」において提示されている多様な教育・学習活動を展開するには、**制限や制約が多くなっています**。

○**支援を要する児童生徒が増加していることや性の多様性への配慮等の視点から**、学校施設のバリアフリー化に加え、**ユニバーサルデザイン化への対応**も求められています。

○本市の公共建築物のうち、学校施設が占める割合が最も多いことから、省エネ化の推進や再エネの導入等、**脱炭素化に資する取組を推進する必要があります**。

○2022年に公表した「小田原市立小中学校の教育環境に関するアンケート」において、**現在の学校施設の満足度は60～70%程度**となっています。また、これからの学校施設に期待する機能としては、**安全・安心な学校、児童生徒が快適に学習できる環境**が共に100%近くを占めています。

■「新しい学校施設」の基本的な考え方

○基本方針において、**新しい学校**は、本市の目指す教育とその取組を推進し、全ての子供たちの可能性を引き出し、**社会力を育む学びを実現するみんなの学びの場**と定義しています。加えて、地域における学びの拠点として、また学校と地域が支え合い協働していくための拠点として、持続可能な運営や仕組みも合わせ持つ施設、としています。

○「新しい学校施設」の具体化については、基本方針で示した「10年後の新しい学校のイメージ」実現に向けた視点、中長期整備計画で示した教育環境の充実に向けた基本方針に加えて、**ウェルビーイングとフレキシビリティの2つのキーワード**を踏まえ、整備の方向性や具体的な機能水準を整理します。

ウェルビーイング

学校に集う全ての人達が、「身体的・精神的・社会的に良い状態」にあり、充実した生活を送ることができるよう、**学校という環境全体を、調和した生活・活動の場とすることを目指します**。

フレキシビリティ

多様な学びのスタイルに対応できる**可変性のある学習空間づくり**やタイムシェア等による**柔軟な施設利用**、時代の変化や用途変更等に柔軟に対応できる**ゾーニング**など、あらゆる要素において**フレキシビリティを確保**することで、より効果的で充実した教育環境を提供することを目指します。

▲カタカナ語の乱用が過ぎますね

■お知らせ■

7月と8月の月刊武松発行配布は、参議院議員選挙公示期間と都合により中止します。



公式HP
月刊武松パナパナ他



X(twitter)
防災・感染症情報



facebook
日々の情報など



ごみ処理広域化
実施計画



新しい学校づくり
施設整備指針